

令和 4 年 第 4 回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第 1 号 令和 3 年度野田市一般会計継続費精算報告書について

- ・老人福祉センター大規模改修工事監理業務委託ほか 5 件の継続年度の終了に伴い精算報告を行うもの

報告第 2 号 令和 3 年度野田市健全化判断比率報告書について

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.68)	— (16.68)	4.8 (25.0)	13.4 (350.0)

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため表示は「—」となります。
- 2 括弧内は、早期健全化基準です。

報告第 3 号 令和 3 年度野田市資金不足比率報告書について

(単位：％)

会計名	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)

- 1 資金不足比率は、黒字のため表示は「—」となります。
- 2 括弧内は、経営健全化基準です。

報告第 4 号～第 6 号 専決処分の報告について

議案第 1 号 野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・職員の育児休業等に関する人事院規則の一部が改正されることを受けて、育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等の措置に関する規定を整備しようとするもの

(1) 主な改正内容

① 育児休業の取得回数制限の緩和

ア 再度の育児休業取得要件のうち、「育児休業計画書」を提出した場合に係る規定を削除

イ 任期を定めて採用された職員が再度の育児休業を取得する場合において任期の更新等があったときの規定を整備

② 非常勤職員の子の出生後 8 週間以内の育児休業の取得要件の緩和

非常勤職員の育児休業取得要件のうち、その任期を満了すること又は任命権者を同じくする官職に引き続き採用されないことが明らかでないことの期間について、子が１歳６か月に達する日までから子の誕生日から起算して５７日に６月を加えた期間を経過するまでに緩和する。

③ 非常勤職員の子が１歳以降であるときの育児休業の取得の柔軟化

ア 非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を子が１歳６か月到達日とする要件について、夫婦交代等での取得を可能とするための規定を整備

イ 非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を子が２歳に達する日とする要件について、アと同様に、夫婦交代等での取得を可能とするための規定を整備

ウ アの改正に併せ、非常勤職員の子が１歳以上の期間における育児休業の取得要件を確認しない場合の要件を定める規定を整備

(2) 施行期日 令和４年１０月１日

(3) 経過措置 この条例の施行の日前に育児休業計画書を提出した職員に対する改正前の野田市職員の育児休業等に関する条例第３条（第５号に係る部分に限る。）の規定の適用については、従前の例による。

議案第２号 野田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による建築基準法の改正、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行による住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正等に伴い、建築関係手数料に関する規定を整備しようとするもの

(1) 改正内容

- ① 別表の６において引用する建築基準法の条項番号にずれが生じたことに対応するもの（１０の項及び１９の項）
- ② 長期優良住宅の認定における共同住宅の審査対象床面積が引き下げられたことに伴い、別表の６の２１の項中「５戸を超え１０戸以下のもの」を「５戸を超えるもの」に改めるもの
- ③ 長期優良住宅維持保全計画の認定制度が新設されることから、別表の６に新たな項を追加するもの

(2) 施行期日 令和４年１０月１日

議案第３号 野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・野田市立野田幼稚園において３年保育を導入するため、所要の改正を行おうとするもの

(1) 改正内容

野田市立野田幼稚園における入園資格の始期を、満３歳に達する日以後の最初の３月３１日を経過したときからとする。（第３条）

(2) 施行期日 公布の日

(3) 経過措置 改正後の野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例第３条の規定は、令和４

年10月1日以後の入園から適用する。

議案第4号 令和4年度野田市一般会計補正予算（第6号）

議案第5号 令和4年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和4年度野田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和4年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

認 第1号 令和3年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について

認 第2号 令和3年度野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認 第3号 令和3年度野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認 第4号 令和3年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認 第5号 令和3年度野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認 第6号 令和3年度野田市水道事業会計決算認定について

認 第7号 令和3年度野田市下水道事業会計決算認定について